

平成28年度事業計画書

1. 更新講習実施条件整備事業（公益目的事業1）

海技資格更新講習の講師養成、講習用教材の作成・提供その他更新講習が円滑適正に実施されるために必要な条件を整備するため、次の事業を行う。

（1）講師養成等

登録更新講習実施機関における講習管理者、身体検査員及び講師の養成を行うとともに講師の知識及び能力の維持のための再研修を行う。

また、講師研修の改善充実を図るため、講師研修を担当する講師との連絡会議を行う。

- ① 新たに講習管理者、身体検査員及び講師になろうとする者に対する初任研修を東京及び尾道において、それぞれ1回実施する。
- ② 平成25年度に初任研修を修了した講師の再研修を東京及び下関において、それぞれ1回実施する。
- ③ 再研修を修了した講師に対する再々研修を東京及び広島において、それぞれ2回実施する。
- ④ 講師研修を担当する講師との連絡会議を東京において1回開催する。

（2）教材の作成・提供

- ① 教本については、内容の最新化を図りつつ計画的に作成しており、今年度は、大型用の教本について内容の最新化を図るための調査・資料収集を行い、教材検討委員会における検討を経て補正版を作成する。
- ② 視聴覚教材については、供用期間を勘案しつつ計画的に作成しており、今年度は、航海・機関共通用及び機関用の視聴覚教材について、教材検討委員会における検討を経て、それぞれ1本ずつ作成する。

（3）登録更新講習機関との連絡調整

登録更新講習実施機関や受講者等に対し、法令改正や事故防止等の資料及び情報を適宜提供するとともに、更新講習等が全国一律、同一水準で円滑適正に行われるよう知識、理解を深めるとともに相互の意思疎通を図るため、登録更新講習実施機関との連絡調整会議を東京において1回開催する。

2. 周知・情報提供事業(公益目的事業2)

海技資格更新及び小型船操縦資格制度の普及のための周知及び情報提供を行うとともに広く海上交通安全思想の普及を図るため、次の事業を行う。

(1) 周知広報活動

海技免状及び小型船操縦免許証の更新並びに小型船操縦資格制度の普及について周知を図るため、次の事業を行う。

- ① 「海の月間」にポスターを作成し、マリーナ、漁業関係団体及び更新講習実施機関等に配布する。
- ② 「海フェスタ」(豊橋市)、「ボートショー」及び「フィッシングショー」に参加し、「ミス海の日」とともに来場者を対象にリーフレット及びグッズの配布を行う。
- ③ 若年者の小型船操縦資格に対する潜在的関心を呼び覚まし、小型船操縦資格への参入が促進されるよう、リーフレット等を作成し、大学構内への掲示等を行う。

(2) 情報提供

- ① 電話、メール及びボートショー等のイベントを通じ、海技資格更新及び小型船操縦資格の取得についてのさまざまな照会や相談に応えることにより、海技資格保有者に対する更新の便宜及び小型船操縦資格制度の普及を図る。
- ② ホームページについて、データの更新及び内容を拡充させることにより、更新講習受講者及び小型船舶操縦資格の新規取得者のためのサービスの向上を図る。

3. 調査研究事業(公益目的事業3)

平成24年度にとりまとめられた「小型船操縦資格普及のための検討会報告書」の提言の具体化について、引続き取り組んで行く。